

「自分のせい」と「人のため」から、 「クスリのせい」と「自分のため」へ —少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」の質的分析—

From “Due to Oneself” and “for Someone’s Good” to “Due to Drugs” and
“for One’s Own Good”

: A Sociological and Qualitative Analysis on the “Correctional Education Program
(for Delinquent Drug Users)” in a Japanese Juvenile Reform School

平 井 秀 幸

Hideyuki HIRAI

<要旨>

本論文では、当事者活動や自助グループとは異なる場における薬物使用停止後の（つまり薬物使用によらない）主観的苦痛（「痛み」）への対処ワークについて、少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」に参加した1人の女子少年（B少年）を対象に、その“更新”や“変容”の過程に注目した経験的分析を行った。薬物を使用することができない少年院収容下において、B少年は“「自分のせい」だと我慢する”“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という薬物使用開始以前と類似の対処ワークを試みるが、それらは奏功せずさまざまな生活上のトラブルとして帰結してしまう。こうした「対処ワークの不全状況」をめぐる課題はB少年のみならず少年院職員の側でも自覚されており、B少年は少年院在院期間を通してプログラムやその他の少年院処遇による諸介入のもとでこの課題に取り組んでいくことになった。もちろんニアな変容過程として諒解されるべきではないが、B少年の対処ワークはおおむね、“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”“「自分のため」に正直な感情を吐露する”といったものへと“更新”“変容”を遂げていった。

キーワード：「痛み」、自己治療、「回復」、少年院、「矯正教育プログラム（薬物非行）」

1. 問題関心

近年、薬物依存に関する新たな理論として注目されているのが、薬物使用の「自己治療」仮説である（Khantzian & Albanese 2008=2013）。同仮説によれば、薬物をはじめとする物質依存の問題を有する者は、単純に快楽を求めて当該物質を使用するのではなく、主観的苦痛（「痛み」）の緩和という内的必要性によって当該物質を使用するという側面があるという。Khantzian & Albaneseの「自己治療」仮説について概観した松本（2013）は、「物質使用障害患者の多くは、単に快感や依存性の強さだけを理由に乱用物質を選択しているわけではなく、また、手当たり次第の薬物を片っ端から乱用しているわけでもない。むしろさまざまな物質を試す過程で、た

またまある特定の物質が引き起こす効果が特別の慰めや苦痛の緩和に役立つことを発見し、その結果として特定の物質に特別な魅力を感じるようになる」(松本 2013: 47) と述べている。つまり、薬物使用の背後には「薬物使用によって自身の『痛み』の緩和を図る」という意味づけが存在しているというわけである。「自己治療」仮説は、なぜ個々の薬物依存者によって「クスリの好み」「自分に合うクスリ」といったものが異なるのか、なぜ全ての依存者が「よりソフトな薬物」から「よりハードな薬物」への移行を遂げないのか、といったことに答えを与えている点で、薬物使用の優れた説明モデルのひとつであると考えられよう。

しかし、「自己治療」仮説は薬物使用の説明モデルであるばかりでなく、薬物依存からの「回復」を考えるうえでもいくつかの示唆をもたらすと思われる。つまり、「回復」の過程において取り組まれているのは、薬物に代表される依存物質を止めるということに留まらない、さまざまな「痛み」に薬物使用以外の方法で対処するための何らかのワークでもあるのではないか、ということである。何らかの「痛み」への自己治療として薬物を使用していた者が薬物使用を止めようとする場合、それまで薬物によって対処されていたはずの「痛み」が再び顕在化することだろう。その際、そうした「痛み」に対して薬物以外の何らかの方法で対処する必要性が生じるのではないか。そして、「回復」の過程とは(薬物使用を止める過程としてばかりでなく)こうした「痛み」への対処ワークをめぐる何らかの相互作用が観察される過程としても理解可能なものではないか。そうだとすれば、「回復」過程を「痛み」への対処過程と捉えたうえで、そこで当事者たちが何を行っているのかを記述することができるのではないか——¹⁾。

こうした関心に基づき、本論文では、X女子少年院における薬物処遇プログラムである「矯正教育プログラム(薬物非行)」(以下、「プログラム」とする)に参加したB少年の意味世界と、職員の関わりをはじめとする少年院での処遇に注目しながら、「痛み」に対する対処ワークが少年院収容中にどのように展開されるのか、そして、(プログラムを含む)少年院処遇はこうしたワークにどのようにかわっていくのか、といった諸点に対して検討を行う。

以下では、薬物依存からの「回復」と「痛み」への対処ワークに関する先行研究を概観し、本研究の3つの課題を定式化する(第二節)。そして、フィールドと対象について述べたうえで(第三節)、前記3つの課題に関する分析を行う(第四節)。最後に、(プログラム期間を含む)少年院への収容期間を通したB少年の「痛み」への対処ワークの“更新”“変容”過程が有するインプリケーションについて試論的な考察を行う(第五節)。

2. 先行研究と課題

薬物依存からの「回復」と「痛み」への対処ワークに関する考察は、近年「当事者研究」と呼ばれる領域から提出されつつある。

薬物依存の当事者であり、ダルク女性ハウスの設立者でもある上岡陽江は、暴力や虐待という理不尽な経験を生き延びた女性たちが、苛烈な現実とそれがもたらす痛みにより自己対処するための一手段として薬物を使用する側面があることを指摘している(上岡・大嶋 2010)。さらに、上岡は薬物使用が止まった“その後の不自由”について述べるなかで、「回復」過程における「痛み」への対処ワークの重要性についても論じている。上岡によれば、生理をはじめとする身体

の変化とうまくつきあえない女性薬物依存者は「感覚のスイッチを切って生きてきた」のであり、身体の変化とつきあえない「いちばん大きな理由は、子どものころにいろいろなことがあったので、身体感覚のスイッチを切って、一生懸命痛みを感じないようにして生きてきたからでしょう。薬物を使う前の段階でも、自分でスイッチを切って麻痺させた状態にしてきた。それで薬物に出会くと、より簡単に麻痺できるので『これはいい、やった』と思って使ってしまう。でもやめた途端に本当の身体の痛みが出てくるし、そういう身体とつきあわなくてはいけなくなる」(上岡・大嶋 2010: 57-58)。

綾屋・熊谷 (2010) は上岡&大嶋 (2010) の議論を参照しつつ、「痛み」への対処ワークが『『痛み』の記憶に対する意味づけ』の過程と関わっていることを指摘している(綾屋・熊谷 2010: 83)。そして、身体と世界についての「予測モデル」——「身体や世界はこのようなものだ」「私がこう動けば、身体や世界はこう応答するはずだ」——の予測力を上げていく作業としての「意味づけ」は、独りで取り組むと悪循環に陥るため、ダルクにおける当事者研究やミーティングのように「仲間」とともに取り組む必要があるという。熊谷 (2012) によれば、「予測モデル」の予測誤差を小さくしていくための「意味づけ」の回路には2種類がある。「リングをかじる」といったような1人の人生のなかで時間を超えて反復し得るものには、裏切られることなく繰り返されるボタン(「リングは大体このようなかたちをしている」とか「かじれば甘酸っぱい味がする」といった「こうすればこうなる」という予期ボタン)の中に位置づけられることで意味が与えられる。それに対して、トラウマのような1度きりの記憶に関してこそ、それが時間や場所を超えて繰り返されていると予期できるように、他者や集団との分かち合いが必要になるのだという。こうした理解を下敷きにして、熊谷は上岡・大嶋 (2010) の言う“その後の不自由”とは「予測モデル」の不安定化に起因する「痛み」であり、それへの対処ワークとして「予期の回復」(熊谷 2012) が重要になると指摘している。

「当事者研究」の議論から示唆されるのは、第一に、「痛み」への対処ワークが薬物使用を停止しようとする段になってはじめて開始されるものではないということ、そして第二に、「痛み」への対処ワークは必ずしも薬物を止めるためのワークとは同一ではないということ、第三に、「痛み」への対処ワークの過程では、他者や集団との相互作用が重要となる場合があるということ、の3点であろう。

第一に、薬物使用者たちは、薬物使用を開始する以前から何らかのかたちでの「痛み」への対処ワークを試みており、それが薬物使用期には薬物使用へと、そして使用停止後には薬物使用以外の方法へと、“更新”ないし“変容”していくライフコース上の経験を有している。上記の上岡・大嶋 (2010) の例で言えば、「痛み」に対して「自分で感覚のスイッチを切る」→「薬物を使用することで感覚のスイッチを切る」→「身体の変化と薬物を使わずにつきあう」というかたちで対処ワークそれ自体は継続しつつ、内容が変化していることが分かる。

第二に、上岡・大嶋 (2010) の言う「開かれたグチ」や「生理とのつきあい方」、熊谷 (2012) の言う「予期の回復」などに見られるように、「痛み」への対処ワークは薬物を止めることを直接の目的とするものではない。もちろん、結果としてそれが薬物を止め(続け)ることに寄与する可能性は十分あるが、「クスリをやめただけでは何も変わらない。トラブルはまだいっ

ばい起きている」(上岡・大嶋 2010: 60) という気づきから薬物使用停止後の「痛み」への対処ワークがはじまることから分かるように、両者は厳密には別種の実践なのだろう。

第三に、「痛み」への対処ワークの“更新”や“変容”の過程が、かれらに関わる他者や周りの諸環境のあり方と関係してくるケースがあるということは、当該ワークが薬物使用者個人の気づきや努力、内的変容といったもののみによってなされるものではない、ということを示唆する。熊谷(2012)が注目したトラウマについての「予期の回復」に典型的だが、「痛み」への対処ワークにおける「当事者」同士の集団やそれを取りまく支援者の取り組みと当該ワークの関係性については、より詳細に精査されねばならない。

しかし、これらの「当事者研究」の多くは文字通り当事者活動や自助グループの周辺で産出されたものであり、当事者活動の“外部”の領域における「痛み」への対処ワークがどのようなものとしてあるのか、もしくはそこにおいて「痛み」への対処ワークの“更新”や“変容”の実践がどのように意味づけられる／支援されるのか、といった諸点は依然として不明である。こうした関心のもとで当事者活動とは異なるセッティングとして注目されるのが、少年院処遇と本論文のフィールドでもある「矯正教育プログラム(薬物非行)」であろう。

少年院処遇には、物理的、強制的に社会から隔離された24時間の閉鎖環境で一定期間を過ごす、という教育環境としての独特の性質がある(広田・平井 2012)。それは、被収容少年にとって薬物を使用したくても使用できない環境でもある。このことは、少年院が「“現時点”において薬物から身を引き離すべく格闘しなくてもよい」空間としてあることを意味する。また、次節で詳述するが、本論文でとりあげる「矯正教育プログラム(薬物非行)」は、薬物事犯少年のための特別なプログラムとして少年院処遇の中に埋め込まれている(平井・南 2014、平井 2015a)。このことは、少年院において、被収容少年は(薬物からの離脱に向けた教育としての)同プログラムに加えて、その他さまざまな生活上の課題に向き合う処遇を経験する、ということの意味する。ゆえに少年院は、「薬物を止めること」だけを考えるための施設ではない(薬物専門の施設や病院とはその意味で大きく異なっている)。このことは、少年院が「“現時点”において薬物を止めること以外にも考える／取り組むべき課題がある」空間としてあることを意味する。

先述した「当事者研究」の3つの示唆に照らして言えば、少年院の特徴がさらに明確となる。第一に、少年院処遇や「矯正教育プログラム(薬物非行)」の特性²⁾ ゆえに、同プログラムに参加する少年は、そこに参加して薬物(やそれを止めること)に関連する語りを披露するだけでなく、それとは直接関係の薄い(「痛み」についての語りを含む)さまざまなことに取り組んでいくことになる(平井 2015a)。第二に、少年院における語りは自らの過去を再構成するライフ・ストーリーでもあり、そこではこれまでの「痛み」への対処ワークの“更新”や“変容”について回顧的個人史が開陳されることもあろう。そして第三に、言うまでもなくプログラムやその他の少年院処遇においては、薬物使用当事者同士の相互作用や職員による教育的介入など、さまざまな他者や集団の役割が(ダルクや自助グループ等とは異なるかたちで)重要視される。要するに、薬物使用を(多くの場合は非自発的に)停止することでそれ以外の課題に取り組む必要と余裕が生まれ、(薬物とは必ずしも直接に関係しない)自己についてのライフ・

ストーリー・テリングを強く期待されるとともに他の少年や職員との濃密な相互作用を生じる介入環境でもある少年院というセッティングは、その意味で「痛み」とその対処ワークについての語りが観察されやすい環境でもあると思われるのだ。

「矯正教育プログラム（薬物非行）」やそれを含む少年院処遇において、「痛み」への対処ワークはどのように展開され、それを試みる当人によってどのように意味づけられ、また、教育的環境によってどのように介入されるのだろうか。本論文以下ではそのためのひとつの経験的フィールドとして少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」をとりあげ、以下の3つの問いを設定しながら分析に取り組むこととする。

- 1、少年院において「矯正教育プログラム（薬物非行）」を受講する少年は、「痛み」への対処ワークをどのように展開するのか。
- 2、少年による「痛み」への対処ワークの“更新”や“変容”の過程はいかなるものか。
- 3、「矯正教育プログラム（薬物非行）」を含む少年院処遇は、「痛み」への対処ワークの“更新”や“変容”にどのように関わっているのか

分析に先立って、次節においてX女子少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」と調査の概要について記しておこう。

3. フィールドの概要とデータ³⁾

3. 1. フィールドと「矯正教育プログラム（薬物非行）」の概要

「矯正教育プログラム（薬物非行）」（以下、「プログラム」とする）は、成人矯正や薬物処遇以外の少年院処遇との密接な関連性を持ちつつ、より直接的には近年の少年矯正改革の中で行政的な整備をみた、認知行動療法を中核とする体系化された処遇プログラムである。プログラムは、平成25年度より重点指導施設として指定された全国4か所の少年院において先行的に実施（平成26年度は8施設に増加）されており、フィールドとなったX女子少年院はそのうちのひとつである。

プログラムは、施設内処遇向けの少年指導用プログラムを中心としながらも、保護者向けプログラム、フォローアップ指導や保護観察等社会内処遇との連携、アセスメントと評価といったさまざまな関連要素を含んで成立している。少年指導用プログラムでは、認知行動療法の一類型であり、物質使用の治療に効果的とされる「リラプス・プリベンション」にもとづく、グループワークを主体とした12回のプログラムを「中核プログラム」と規定している。教材（ワークブック）である「J. MARPP (Juvenile Methamphetamine Relapse Prevention Program:「ジェイマープ」)」は、海外にて一定のエビデンスを持ち、すでにいくつかの矯正施設で実施された実績を持つ「マトリックス・モデル」が土台となっている。少年指導用プログラムにはそのほかに、各少年院が従来より実施してきた教育内容や職員配置等を踏まえた現実的な実現可能性を鑑み、いくつかの要素の中から教育技法を選んで実施することができる「選択的プログラム」が存在する。中核プログラムと選択的プログラムをあわせて「包括的プログラム」という（図1）。

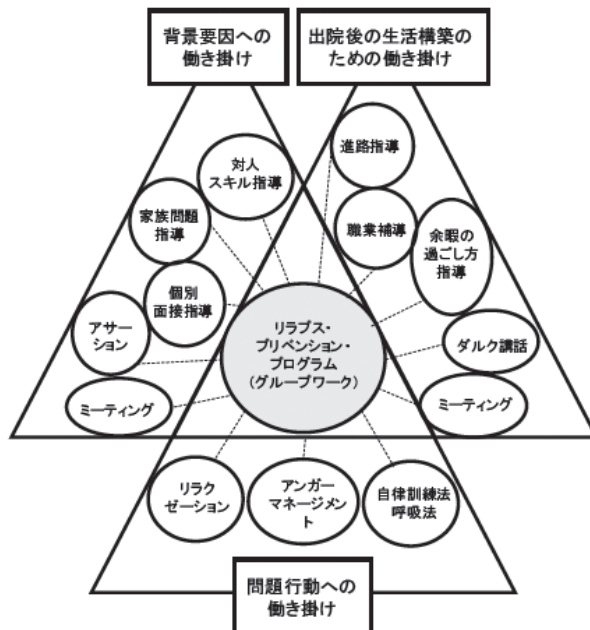


図1：中核プログラムと選択的プログラムの関係性
(川島 (2012) 図1より作成)

3. 2. 調査の概要

調査の対象となったX女子少年院における包括的プログラムは、2013年6月から2013年9月の3か月にわたって実施された。その後、プログラム対象少年が仮退院となり出院するまで、フォローアップ指導が実施されたほか、計2回の保護者講習会を中心とする保護者向けプログラムも実施された。

筆者のX女子少年院の「矯正教育プログラム（薬物非行）」へのフィールド・エントリーは、「矯正施設における教育」研究会（統括：広田照幸日本大学教授）のメンバーとして法務省矯正局を通じて行われた。当局により、当時プログラムを試行しつつあった女子施設のひとつであるX女子少年院が選定された。調査は、調査の進め方とデータの取り扱い等に関するガイドラインおよび施設との協定書に基づいて実施された。

調査対象となったプログラムには、6人の少年が参加した。当初よりX女子少年院に送致された少年3人とY女子少年院からの移送少年3人である。調査協力の同意は、少年本人のみならず保護者からも得る必要があったが、当初のプログラム対象少年6人中、4人（A、B、D、E少年）から同意が得られた。このうち、X女子少年院に送致された2人を継続少年として、継続的なインタビュー調査の対象とした。本論文でとりあげるB少年はそのうちの1人である（表1）。

表 1：調査対象少年一覧

少年	少年院歴	主たる依存薬物	移送	継続	個別担任教官
A	初入	大麻	×	○	Q
B	2 入	覚せい剤	×	○	P
D	初入	覚せい剤	○	×	T
E	初入	シンナー	○	×	U

本論文のデータは、プログラム場面の録画データ、B少年への継続調査データ、報告者によるフィールドノーツからなる。

表2のように、プログラムは1週間をひとつのサイクルとして、(お盆休みなどの特別日課期間を除いて)12週にわたって実施された。録画対象となったのは、中核プログラムであるグループワークと、アサーション、ミーティングの3つである。

表 2：X女子少年院包括的プログラムの週間標準日課表

	月	火	水	木	金
8:30-8:55	補 習 教 育				
9:00-9:10	朝 礼 ・ ラ ジ オ 体 操				
9:10-10:25	職業訓練	職業訓練	集 会 情操教育(音楽)	情操教育 (教養講話)	職業訓練
10:30-11:45	ミーティング	体育(エアロビ) 職業訓練	職業訓練 クラブ活動 (余暇の善用)	補習教育 (珠 算)	職業訓練
11:45-13:00	休 憩・帰 寮・昼 食・休 憩・自 由 時 間				
13:00-13:50	体 育 (なぎなた)	アサーションを中心とした対人 トレーニング	グループワーク	個別面接指導	アンガー マネジメント
13:55-14:45	進路指導	アサーションを中心とした対人 トレーニング	グループワーク	個別面接指導	アンガー マネジメント
14:55-15:45		補習教育 体 育	体 育	体 育	体 育
15:45-19:00	休 憩・帰 寮・入 浴・掃 除・身 辺 整 理 夕 食・洗 濯・身 辺 整 理・休 憩・日 記 記 入				
19:00-20:00	ワ ー ク ブ ッ ク				

ミーティングでは、少年もしくは職員の側から毎回テーマが提案され、それについて比較的
自由な意見発表が行われた。アサーションは、他の少年院の教材や市販のテキストを参考にX
女子少年院独自で作成されたプリントを利用して、自分の考え、欲求、気持ちなどを率直に、
正直に、その場の状況にあった適切な方法で述べることを学ぶための授業である。毎回授業前
半で各回のポイントが解説され、後半はテーマを決めたロールプレイングを行うというかたち
で進められた。グループワークは、前述したようにJ.MARPPのワークブックに基づいて進めら
れる「リラプス・プリベンション」を学ぶためのものである。各回のテーマが決められており、

表3：J.MARPPの単元

第1回	薬物をやめることに挑戦してみましょう
第2回	依存と回復
第3回	引き金と欲求
第4回	あなたのまわりにある引き金について
第5回	あなたのなかにある引き金について
第6回	再発を防ぐために
第7回	再使用のいいわけ
第8回	薬物使用とアルコール
第9回	新しい生活のスケジュールを立ててみよう
第10回	「強くなるより賢くなれ1」
第11回	「強くなるより賢くなれ2」
第12回	回復のために—信頼と正直さ

ワークブックを読み、課題や宿題をこなすかたちで進められた（表3）。

それぞれの授業は50分～1時間30分程度実施された。録画は職員によって行われ、筆者ら調査者は施設訪問時に前週のデータを受けとり、その場でパスワードつきのHDDに保存した（すなわち、筆者らは当該週の調査終了“後”に前週の録画画面を視聴することになった）。

B少年を含む継続少年調査は、少年本人へのインタビューとその個別担任であるP教官へのインタビュー

とを柱として実施した。B少年は再入の少年で、主たる使用薬物は覚せい剤であったが、大麻、ハーブといったその他さまざまな薬物の使用を経験していた。P教官は調査当時採用5年目の若手教官であり、大学で教育心理学を専攻し、X女子少年院にて寮担任というかたちで経験を積んできた。2年目からは問題群別指導の枠組みで薬物処遇にもかかわっている。インタビューは原則として週1回、主に水曜日から木曜日に報告者を含む調査者が施設を単独または複数名で訪問し、20～30分程度行った。B少年へのインタビューは計17回（プログラム開始前と終了後仮退院まで約1か月おきに実施した）、P教官へのインタビューは計7回（P教官が研修等で不在の際は、首席専門官にインタビューを行った）である。インタビューはすべてICレコーダーで録音され、データはパスワードつきのHDDに保存された。

プログラム録画データとインタビュー録音データは、トランスクリプト化して保存された。フィールドノーツは調査終了後に作成し、こちらも電子化して保存された。以下の分析では、引用されるデータは「日付・録画場面（インタビュー対象者）名」等として記載する（例：「130624GW（グループワーク）」「130722M（ミーティング）」「130723A（アサーション）」「130725B少年」「130823P教官」「130912FN（フィールドノーツ）」など）。

表4：調査の対象と時期

	時期	ミーティング(M)	グループワーク(GW)	アサーション(A)	B少年インタビュー	P教官インタビュー	フィールドノーツ(FN)
開始前	6月19日				実施せず	実施せず	○
第一週	6月24日～28日	○	○	○	○	○	○
第二週	7月1日～5日	○	○	開催されず	○	首席に実施	○
第三週	7月8日～12日	○	○	○	○	首席に実施	○
第四週	7月15日～19日	開催されず	○	○	○	○	○
第五週	7月22日～26日	○	○	○	○	首席に実施	○
第六週	7月29日～8月2日	開催されず	○	○	○	首席に実施	○
第七週	8月5日～8月9日	○	○	○	○	○	○
第八週	8月12日～8月16日	○	○	○	○	○	○
第九週	8月19日～8月23日	○	○	○	○	○	○
第十週	8月26日～8月30日	○	○	○	○	実施せず	○
第十一週	9月2日～9月6日	開催されず	○	開催されず	実施せず	○	○
第十二週	9月9日～9月13日	○	○	○	○	○	○
第十三週	9月16日～9月20日	○	○	○	○	首席に実施	○
終了後第一回	10月22日				○	実施せず	○
終了後第二回	11月13日				○	首席に実施	○
終了後第三回	12月25日				○	○	○
終了後第四回	1月31日				○	実施せず	○
終了後第五回	2月20日				○	首席に実施	○
仮退院後	3月12日				○	○	○

分析に先立って、継続調査の概要とデータ収集の時期について表示しておく（表4）。

4. 分析

4. 1. 「自分のせい」と「人のため」

先に示唆されたように、薬物使用者は薬物使用開始以前から「痛み」への対処ワークに取り組み、その後の薬物使用の開始と停止を経てなお、対処ワークそれ自体は“更新”“変容”を継続していく。だとすれば、B少年にとっての「痛み」と少年院収容とプログラム受講に至る対処ワークの“更新”“変容”過程はいかなるものとしてあったのだろうか。以下では、幼少期のいじめと虐待という2つの出来事を出発点に、このことを考えてみたい。

4. 1. 1. 「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む

まずB少年にとっての「痛み」のひとつは、小学校の頃のいじめ被害経験によってもたらされたつらい記憶と関係している。

【相手を理解するためには自分のことを理解してもらうことも大事だ、という流れの職員と少年間のやりとりのなかで】

U：自分が、けっこう決意して、めっちゃくちゃ悩んで相談したのに、サ～って流される…。……

D：（職員に2度たずねられているが、はっきりした回答はない）

B：あたしそれで、めっちゃあんまり言われへん人やったんですけど。小学校のときいじめられて…。それっきり（ずっといじめられ続けた）。でも、仲いい友だちに意を決して言ったんですよ。こういうのは嫌やったって。やってほしくなかったって。めっちゃ手紙書いた。泣きながら…。（でも、）「その手紙見て笑ったわ」とか言われて、めっちゃ裏切られたんですよ。それがきっかけなんです、わたしの非行。

U：だよええ…。

B：だから、そんならいめっちゃ傷つきました。

（130723A、Uはプログラム担当職員の1人、DはD少年をさす）

B少年はいじめに耐えかね、いじめに加担していた子のなかでも仲の良かった友だちに勇気を出して手紙を書いたが、気持ちを受け止めてもらえず一笑に付されてしまった。B少年はこのことがきっかけで深く傷つき、自分の意見を他人に言うことができなくなり、それ以降まずは自分よりも他人のことを配慮する人間（「めっちゃあんまり言われへん人」）になってしまったと語る。B少年はこの経験を「裏切られた」経験として意味づけ、非行の「きっかけ」となったとしている。

とはいえ、こうした「人のため」に自己犠牲的にふるまうB少年のあり方は、いじめ被害や友達からの「裏切り」を受けて「もう2度と（同じように）傷つきたくない」「自分だけの胸に収めれば安全」という思いに基づくサバイバル・ストラテジー、すなわち「痛み」への対処

ワークのひとつでもあったと考えられる。以下の語りからも、B少年が自己犠牲的な言動によって自分自身が傷つくことを先取的に回避しようとしていたことが理解できる。

B：……なんか自分、結構言わへんっていうか、自分が我慢すればいいやみたいな自己犠牲的な考え方がけっこうあって。誰かに何か言ったりして、「自分はしんどいから助けて」っていうことであっても、お願いするとかであっても、それが相手にとって本当は言ってほしいような、「黙ってられるほうが嫌やわ」っていうようなことやったとしても、言わなかったら自分の胸の中で収まるからなにも起きんわけじゃないですか？それやったらそれでいいって思っちゃうから、知らんあいだにすごい溜まっていつてしまったりとかして。で、今回再犯したときとかも、そういうのとかいろいろあって精神的に鬱になっちゃって…。で、再犯に走っちゃったんですよ。

(130626B少年)

しかし、上の語りは同時に、こうした「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”のような対処ワークが万全のものではなく、むしろB少年に負担をもたらしていくことを示唆している。B少年は、自己犠牲的に我慢を重ねる生き方がもたらすストレスが知らないうちに「すごい溜まって」しまい、鬱症状をもたらしたと意味づける。

注目したいのは、B少年自身の意味づけのなかでは、この鬱症状がもたらす「不安」や「いらいら」などが、今回の逮捕時（再犯時）の覚せい剤使用のきっかけとなったと理解されている点である。

【薬物を使いたくなるときの感情や気持ちをあらわす「内的引き金」について、指導者から各メンバーにたずねる場面】

P：ほかの人、どうですか。

B：「不安」とか、「怒り」、「鬱」、「いらいら」。再使用したときが、鬱病になったのがきっかけやったから。その、落ち込んだときに使うっていうのが多かったです。前（初犯時）は、「遊ぶ」。今回（再犯時）は「不安」とか、「しんどい」、「嫌やな（という感情）」とか。勘ぐりが嫌やからまた（薬物を）やって、勘ぐりに勘ぐり、みたいな感じでした。

(130724GW、PはP教官をさす)

ここでの薬物使用は、「痛み」に対する“人のため”に自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークよりも——少なくともB少年にとっては——相対的に効果的な対処ワークとして選択された行為となっている。B少年自身が「……若いときは遊びのために使ったりとか、自分のからだ売るために使ったりとか、そういうふう（覚せい剤を）使ってたんですけど、今回やったのは…、けっこう安定剤的な感覚。……まえは遊びだったけど…。精神的にあかんくなったときに、助けをそこに求めたんですよ。なんか鬱になっちゃって。なんか毎日死にたくて。

しんどいし。どうやって治せばいいかわからんくて。病院とかで抗鬱剤とかいろいろ処方されても効かへんくて。昼とかもしんどいし、吐き気で。副作用。……」(130708M)と述べているように、覚せい剤使用はそれまでの対処ワークの副産物(鬱症状)に対しても「安定剤」のように作用し、処方薬(「抗鬱剤」)などよりも効果的な対処ワークとなっていたのである。

ただし、言うまでもなく薬物使用というB少年の対処ワークは、彼女が少年院に入ったことにより実行不可能なものとなる(少年院のなかで違法薬物を使用することはできない)。もちろん、そうは言っても「痛み」自体が消去されたわけではないため、B少年には(薬物使用以外の)何らかの対処ワークを継続させる必要性が生じる。結論から述べれば、B少年は以前と同種の“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークを少年院において再度試みていくことになった。

B:私も気い遣いなんですよ。活発な頃から気い遣いで。結構人の顔とか顔色うかがって。なんかそれで明るく、みたいなのがあるから…。……日記とかでもなんか先生が書きづらいようなコメントを書きづらいような終わり方をしたらあかんとか。

R:ああ〜。はいはい。言うてましたね。

B:自分が思ったことも書くけど最後は先生がコメントしやすいように書くとか。

R:はいはい。なるほどね。

B:まあそうできないときもあるけど。なんか、そういう風にしてしまったり、そういういらん気遣いをしてしまうんですよ。なんか「ここで返事したらこう思うやろな」とか、いいことをするにしても、ちょっと誰かが当たってるとするじゃないですか、シャワーとか横やから…。それをあの、全然気づかないフリしてでも、もしその子があたしに当たってるの気づいたら「ああごめんなさい」って言うわけじゃないですか。そのごめんなさいを言わせるのが申し訳ないから、そーっと(身体を)離すんですよ。そういう変な気遣いとかを毎日しちゃって。

(130920B少年、Rは調査者をさす)

【「ごく最近、薬物を使いたい気持ちが高まった感情はありませんか？」という質問に対して、各メンバーが「内的引き金」のリストの中から選んで答えている場面で】

B:「不安」とか、「自信をなくす」「鬱」「落ち着かない気分」「高揚した気分」「自分が邪魔者に思えたり、いない方がいいかな、と思う気持ち」。ちょっと失敗したら、「自分なんて…」になっちゃうから、すぐ…。……

(130724GW)

容易に想像できるように、少年院のなかで“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークがもたらしたのは、社会にいた頃と同様の「不安」であり、過度の気遣いによる精神的な不安定状態(「自信をなくす」「鬱」)であった。上の引用部分にあるように、B少年は職員との関係や他の少年院生との対人関係のなかで自己犠牲的に振舞ってしまうこと

があった。そして、以前活用していた薬物使用という対処ワークを試みたくても少年院のなかでは使えず、「痛み」が解消不能なまま問題化するという経験をしていた（対処ワークの不全状況）。

実は、こうした対処ワークの不全状況は、少年院とB少年の双方にとって、言わば“少年院生活を通したB少年の課題”として認識されていたと考えられる。まず、B少年にとって3つあるうちの2つ目の「個人別教育目標」（少年院では、時期ごとに変化する個人ごとの教育目標を設定している）は、自己犠牲的な感情や思考を是正することに向けられた目標として設定されていた（131225P教官）。また、後述するが、B少年自身が、この目標に関してある時期成績評価で低い評価がついたことを反省的に振り返ってもいた（130723A）。このことは、B少年の自己犠牲的な生き方がはらむ問題——“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークの不全状況——を少年院側が把握していたと同時に、それが自身にとって「未だ改善されていない」生活上の課題としてB少年本人にも認識されていたことを示している。

4. 1. 2. 「自分のせい」だと我慢する／「人のせい」だから怒りを表出する

B少年の「痛み」としてもうひとつ注意が払われるべきは、親子関係のなかにおいて生じた「痛み」である。B少年は父親からの精神的・身体的虐待を受けていたが、母親にそれを打ち明けることができず、ずっと我慢を重ねてきたと語る。また、B少年としてはそうした状況を母親に気づいてもらい、助けてもらいたかったのだが、母親は気づかないふりをしたり、「（B少年より）自分の方がつらい」としてB少年よりも「父親の方を向いている」（130823B少年）ので、頼ったり甘えたりすることができなかったと述べる。さらにB少年は、こうした父親からの暴力や母親からの承認不充足は全部「自分のせい」だと考えていたため、つい最近まで、自分の経験を「虐待」と意味づけることにも抵抗があったという。

B：私があんまり言わない子だったから。お父さんにいじめられたりしてても平気なふりってうーん、なにもされてないように装ってたんですよ。お母さんに気づかれたりしたらもっとひどくなるから。気づかれないようにじっとしてたから、なんか言えたらよかったなと思うし、でもお母さん気づいてても言わなくなっただけですよ。どうにもならんから。私も平気そうにしてたから安心したんかもしれないけど、でも実は今も残ってるし思ってるから、ふと思い出すとモヤモヤする。

（130808B少年）

【「親のこと」というテーマで語り合う場面で】

B：私は、私がつらかったのはお父さんかな～って感じで…。ほんとお父さんは私が2歳のときにどっか行って。なんか、女ぐせ悪かったのかな。ちょっと悪い人やって、なんかどっか行っちゃって。で、6歳、私が年長さんのときに、いまのお父さんがひょっこり家に来て、なんか「新しいお父さんです！」みたいな感じで来たんですけど（笑）。最初はなんかめっちゃかわいがってくれとって。公園行って、私が怪我したらひざに

ペツとつばつけてくれて、「お父さんのつばやったら治るか分かれへんけどな」とか言いながら（笑）。（でも）結婚してから、めっちゃかわいがられへんくなって。なんやろ、なんか殴られたりとか、目あったら「何？」とか言われるんですよ。「それ何？」とかみたいな。「何ってなにも。見たらあかんの？」みたいな。……お父さんってこんな冷たい人なんやっていうのがお父さんの印象で。そっからずっと中1まで7年間虐待みたいなことがあったんです。私、「虐待」って言葉があんまり好きじゃなくて、使ったらなんか自分が被害者ぶってるような気になるんですよ。明らかにそれは虐待やっていうのが分かっても、親をそんなふうには言ってはいけないみたいな、っていうのがあって。だからずっと、ここに来るまではけっきょく言われへんかった。前の少年院や教護院でも、親にどういふことされたかっていうのは結局言われへんくて。でも、おっしくなってきたら、自分の親がしてることがおかしいって分かってくるじゃないですか。そしたら余計腹が立ってくるんですよ。さっき言っていたモヤモヤみたいな。これが当たり前やと思ってたから、ちっちゃいころはずうっと耐えてた。

(130722M)

先に見た“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークは、やがてより効果的な薬物使用という対処ワークに置換されていった。しかし、父親からの虐待や母親に受け容れてもらえないということに関連した「痛み」を“「自分のせい」だと我慢する”この対処ワークは、薬物使用に切り替わるのではなく、最近になって親の責任を認めて「怒りを表出する」という新たな対処ワークに切り替わっていく。“「自分のせい」だと我慢する”対処ワークは、それが当たり前だと思っていた幼い頃から時間が経つにつれ、「モヤモヤ」に、そしてやがては「それは虐待」だったと言えるくらいに「腹が立ってくる」——すなわち親に対して直接的に「怒り」を表出するという対処ワークに変化していったのである。

【お母さんに対しては「裏切りたくないというより、自分の方が裏切られ傷つけられてきたので、私が傷つけてもそれはおあいこだ」というB少年の発言を受けて】

R：あの一、他の人とかも例えば、クスリ使ったのも、お父さんとかお母さんに対する、ちょっと言葉悪いけど、グループワークで言われていたのは「仕返し」とか「復讐」とか、そういう意味あいがあったんだ、っていう話を、みんなしてたじゃないですか。そういう感じともつながっているのかなあ？あなたはそうは言ってなかったと思うんだけど…。

B：うん。そうやって思う気持ち（がある）。もともと非行をはじめたときとか、やる最中のはあんまりそういうふうには思わなかったけど、こういうところに入ったりして、ゆっくり考えてみると、自分が親にいじめられてた7年間と、あたしが非行はじめてから6年半とか、もうすぐ7年、おんなじ時間になるな、って考えたら、私が7年我慢して笑ってきたんだったら、この7年こんだけ親のこと苦しめたって別にいいんじゃないのかとか、思ったりもするし。ましてや、4年くらいは塙の中、っていうか、

施設とかに私入ってるから、「その7年間のうちいつも私自分勝手にたわけじゃないしなあ」とか、思ったりして。「まだ（薬物を）やりたらん！」とか思ってきたりとか。

(130802B少年)

上の引用部分に見るように、B少年の口からは、自身のなかにある怒りの具体的な昇華形態として薬物使用が語られることになる。しかし、社会内で薬物使用をしていた時点で、B少年自身が薬物使用を自らの怒りと結びつけて認識していたわけではない。あくまで過去の薬物使用が、現時点から振り返って（「こういうところに入ったりして、ゆっくり考えてみると」）、「親の虐待や裏切りへの怒りの昇華（「仕返し」）の一形態」であったと再解釈されているのである。その意味で、B少年の対処ワークは「自分のせい」から「人（親）のせい」へといったん変化したうえで、薬物使用がその具体的な昇華形態として回顧的に意味づけられることになったと考えることができるだろう。

言うまでもなく、少年院に入り、薬物使用という手段が使えなくなる時点においては、こうした「人（親）のせい」だから怒りを表出する」という対処ワークは、その怒りの昇華先を失うことになる。薬物使用によって昇華されない怒りは、B少年のなかで手に負えない感情としてくすぶり続ける。B少年は、少年院在院中に母親に対する自分の気持ちを伝えようと、面会や手紙のやり取りなどを通してさまざまに怒りの表出努力を重ねるが、「その当時つらい状況に置かれていたことへの怒りや、母親に受け容れてほしいという気持ちを伝える」→「伝わらない」→「なぜ分かってくれないのか、という怒りが増幅する」という悪循環のループからなかなか抜け出せずにおり、それがB少年自身や職員たちによってB少年の課題だと認識されていた⁴⁾ (130819M、130830B少年、130312P教官)。「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む」という対処ワークと同様に、「人のせい」だから怒りを表出する」というこの対処ワークも不全状況に陥り、その「更新」と「変容」の必要性を少年院とB少年双方が自覚していったのである。

4. 2. B少年による「痛み」の自己治療と具体的な対処ワーク

これまで見てきたようなB少年の「痛み」や対処ワークを鑑みると、B少年の「痛み」の自己治療をめぐる以下の3点が指摘できるように思われる。

第一に、B少年は薬物使用や少年院収容に先立つ過去において、いじめや虐待、承認の不充足といった事柄がもたらしたさまざまな「痛み」に対処するために、「痛み」を「自分のせい」だと我慢したり、自分を犠牲にして「人のため」に生きる、「人のせい」ゆえに怒りを直接的に表出する、といった種々の対処ワークを発達させてきた。しかし、それは必ずしも効果的なものとはならず、「痛み」による生きづらさとともに「痛み」にうまく対処できないことによる生きづらさ——「対処ワークの不全状況」——をもたらしことになった。

第二に、こうした状況においてB少年は、「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む」「自分のせい」だと我慢する」といった対処ワークに比して相対的に効果的な対処ワークとして薬

物使用を見出し、活用していった側面があった。ある対処ワークの不全状況を埋め合わせる別の対処ワークとして薬物使用が選びとられることもあれば、不全状況に際して新たに開発された対処ワークの具体的な形態として薬物使用が事後的に意味づけられる場合もあった。いずれにせよ、B少年は自らの薬物使用に対して、「痛み」の自己治療のための対処ワークとしての意味を付与していたのである。

第三に、少年院においては、薬物使用という対処ワークが使えないことに伴い、“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”や“「人のせい」だから怒りを表出する”（“「自分のせい」だと我慢する”からの変化形態）といった過去の対処ワークを活用する自己が（再）前景化していた。そして、そうした対処ワークは社会内にいた頃と同様に「痛み」の自己治療方策として必ずしも効果的なものとはなり得ず、そうした「対処ワークの不全状況」は少年院における課題として、B少年と職員双方によって自覚されることになった。

4. 3. 「自分のせい」と「人のため」から、「クスリのせい」と「自分のため」へ

さて、こうした課題——現状の対処ワークが「痛み」の自己治療として十全でないという「対処ワークの不全状況」——に立ち向かうために、B少年はいかなる取り組みを行っていくのだろうか。また、こうした課題を抱えるB少年に対して、（プログラムを含む）少年院処遇はいかなる働きかけを行っていくのだろうか。

結論から述べれば、B少年は、プログラム期間や少年院に収容される期間を通して、この課題に取り組むために新たな対処ワークを編み出していくことになった。つまり、少年院においては、薬物を止めるためのワークとは区別される対処ワークの磨き上げ（“更新”と“変容”）と言うべき実践が遂行されていたのである。本項以下では、“「自分のせい」だと我慢する”と“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”というワークが、“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”と“「自分のため」に正直な感情を吐露する”という新たなワークへと変化していく過程をあとづけてみたい。

4. 3. 1. 「自分のせい（人のせい）」から「クスリのせい」へ

先述のように、「自分のせい」という状況定義のもとで「痛み」を我慢してきたB少年は、少年院においてはじめて「人のせい」という状況定義のもとで親への怒りを表出させ、その怒りの昇華形態（「仕返し」）として薬物使用があったことを回顧的に意味づけていた。ところがB少年は、プログラム（特にグループワーク）を経るなかで、やがて「人のせい」とは異なる別様の状況定義を採用していくようになる。端的に言えば、それは薬物や薬物依存それ自体によってもたらされた帰結として自らの状況を意味づけようとする所作——「クスリのせい」——とでも言うべきものである。

【母親に対する怒りについて問う質問に対して】

B：（母親を）結構恨んでたんです。ですけど、「脳がそういうふうになっている」って分かってほしいと思うんですよ。でもなんか、思い知らせたいとかもあるんですよ。「だ

からいいじゃん、依存症だからいいじゃん」とか。今まで私に言ってきたこととか、今回の逮捕で私のこと責めてきたこととか後悔すればいいと思うんですよ。で、これから私がやっても苦しみ続ければいいって、親に（対して）めっちゃ思ってしまうんですよ。離れてたら、手紙書いてくれないとかちょっとしたきっかけで今までのこととか憎悪とかすごい気持ちになってしまうんですよ。「これからも絶対やってやる」みたいな。でも、それももしかしたら薬が、親を恨んでいる方が気兼ねなくできるじゃないですか。錨になるものがないから。だから親を恨んでる方が薬にとって都合いいから、薬によってそうやって思わされてんのかなとか。それが全てじゃないけど。っていうように考えてみたら、親と会ったときは「大好きお母さん！」ってなるんですよ。そんだけ恨んでたら会ってもムスツとするはずじゃないですか普通。でも会ったら会ったですごいうれしくなるし、お母さんのこと思い出したら「大好き〜」って。てことは、（薬によって）無理に思わされている部分あるんじゃないかなって思ったら、それも楽になる。

(130808B少年)

【前回からの宿題だった「依存症的思考」について各メンバーが発表していく場面で】

Q：自分の「依存症的な思考」、どんなものがありますか。具体的に、こういうことがあったよ、こういうことをしたことがあるよっていうのを教えてください。

B：前と今でちょっと違うんですけど。前というのは、やってるとき。やってるときは、やり続けることを肯定化するような言い訳が「脱法ドラッグとかアルコールやったら覚醒剤よりましやん」とか「覚せい剤せえへんためにやってんのや」みたいな。あと覚せい剤やってるときは、「鬱でしんどいから」とか「治れへんから」とか。死んでもいいし、捕まってもいいし、わたしの人生やめる理由なんかないって考えてたから、「やめる理由ないやん」って感じで。今やめたくないとかやりたいとか思うのは、やめたい理由がないというのと、「親が育て方を間違えたというのを思い知らせたい」っていうこと。あとは「だってこれ依存症やからしょうないやん」。っていうのが今ふと思っちゃうことです。

Q：今はそれを自覚してるやん。「依存症だから」とか。

B：あー。うーん…。「それが依存症の考え方、傾向なんだよ」って言われたら、「薬物を好む脳によってこういう考え方をさせられてんねんな」っていうのは、最近ワークブックとか見て気づいた。……

(130807GW、QはQ教官をさす)

B少年は、母親のことを根底では好きなのに、怒りを表出し続けてしまうことに苦しさがあることを吐露しつつ、“「人（親）のせい」だから怒りを表出する”という対処ワークの両義性を語っている。すなわち、この対処ワークは正直な感情表出を可能にする一方で、それに伴って感情コントロールそれ自体が困難になる苦しさ（「すごい気持ち」）を生み出すものでもある。

しかしB少年は上の引用部分で、「人（親）のせい」と考えて怒りがとめどなく噴出してしまふこと自体が薬物依存の症状、すなわち「クスリのせい」なのではないか、という気づきをふまえ、親への復讐心や憎悪が消えないことの苦しさが「楽になる」部分があったと語る。「親が育て方を間違えたというのを思い知らせたい」という怒りも「依存症的思考」の一種なのであり、ここでは“「人のせい」だから怒りを表出する”という対処ワークの不全状況に対する新たな状況定義——「クスリのせい」——が示されているのである。

ただし、「クスリのせい」として状況を定義する試みは、それ自体では複数の具体的実践と結びつくことで多様な対処ワークを引き出し得る潜在性を有する。例えば、B少年は当初、「クスリのせい」という状況定義を「だから再使用しても仕方がない」という理解につなげ、薬物使用という対処ワークの継続を正当化していたのである（“「クスリのせい」だから薬物を使用する”）。

【グループワークのなかで出てきた「再使用のいいわけ」について学習する場面で】

Q：では、Q2のところ、読んでもらおうと思います。次は誰かな。はい、Aさん。Q2のところ。

A：「依存症とは、まるで、自分の脳のなかに、自分の理性だけではコントロールできない悪魔がすみついてしまったみたいな病気です。その悪魔は、たくみな言葉や理屈であなかに嘘をつかせたり、いいわけさせたり、もっともらしい理屈をいわせたりするのです」

Q：ということです。

B：そしたら、悪魔が悪いみたいじゃないですか。私はそういうふうに（捉えてしまう）。ずるいから。

Q：ううん、そうじゃないよ。

B：「私が悪いんじゃない。悪魔が悪いんだ」。

Q：うん、だから、病気としての悪魔が存在してるから。

B：「だから（薬物を）やってもいいんだ」になっちゃう。

Q：ああー。そこが。そこがね。

(130807GW)

上の引用部分では、B少年による「クスリのせい」（「私が悪いんじゃない。悪魔（クスリ）が悪いんだ」）という状況定義が示されたうえで、「だから」という順接によって「（薬物を）やってもいいんだ」という理解が導かれていることが分かる。今の状況があるのは依存という病気ゆえのことであるが（「クスリのせい」）、それは自己コントロールを喪失させる病であるがゆえに薬物使用をしてもやむを得ない——。このように「クスリのせい」という状況定義は「薬物使用」という具体的実践とも接合し得るものなのである。

しかしその後、B少年は「クスリのせい」という状況定義を保ちつつ、薬物使用から距離をとる実践を志向していくことになる。具体的には、グループワークで学習した“薬物再使用に

つながる欲求や思考をはじめとする諸リスクを見極め、それを避けたり、事前に対処すること”という認知行動療法的実践に意欲を見せていくのである。

【プログラムを振り返ってどう思うか、今後どうしていきたいかを語り合う場面で】

B：あの一、私、強くならなあかんと思ってたんですよ。グループワークでやったじゃないですか。薬物見てもやらない、っていうのは言い過ぎかもしれないけど、薬物のことを考えてもほしくならない、のが正解だと思ってたんですよ。欲しくなくなることがやめるための第一歩やと思ってたんですよ。だから自分に欲求が生まれるのはダメなことやと思ってて。だから、依存症である症状とか色々あるじゃないですか。そういうのって自分があかんからやと思ってたんですよ。だけど、「依存症ってこういうもんなんやで」とか「強くなれ賢くなれ」っていう（グループワークの）授業で、「考えへんようにするためのこういう行動が大事」「考えちゃったときのこういう行動が大事」（っていうのを学んだ）。別に考えることを否定していない。欲しくなることとか、欲求が出たときにこうしようとか、欲求が出ることは前提として話をしてることで。「あ、自分のこれって別にあかんことやないんや」っていうのがわかって。「それにどうやって対処していくかという方法を知っていくのが大事なんやな」っていうのがわかったんですよ。だからあんまり自分を否定せんくなった。欲しいって思ってるから、それがまだ強いから、絶対自分はまだあかんのや、やめられへんのや。……でもなんかそれがあかんことなんじゃなくて、「じゃあどうするか」っていうのを考えるようになるのがよかったから…。よかったです。

(130909M)

上記の語りでは、＜薬物への欲求＞について、それを「自分のせい」とみなさずに「クスリのせい」とみなし、欲求が出てしまうこと自体を否定せずにそのための対処法を活用することが重要であるとの認識が語られており、ゆえにそこで志向される実践は薬物を止めるためのワークと親近的なものになっている。しかし、この認識は例えば＜母親への怒り＞に関しても同型のワーク——例えば、憎悪や落胆の感情を持つこと自体は否定せず、そうした感情を避けるための予防スキルや、当該感情をどうしても抱いてしまう場合の対処スキルを活用する——を導き得るものであろう。そしてその場合、その実践は薬物を止めるためのワークとは直接には結びつかない別種の対処ワーク（“「人のせい」だから怒りを表出する”という「痛み」への対処ワークの不全状況を克服するための新たな対処ワーク——“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”という対処ワーク）となるはずである。

【感情の不安定さは薬物依存の症状に由来するのだ、ということを母親に無理に理解させなくてもいい、と思えるようになった、というB少年の語りが続く場面。後述するが、ここで登場するM教官は、P教官に代わって一時期B少年の個別担任をつとめた】

B：M先生に「モヤモヤを抱えて生きて行くことは強いことや」って教えてもらったん

ですよ。あたしモヤモヤって抱えたらあかんと思ってて。全部ここ（少年院）に来たからにはすっきりせなあかんと思ってたんですよ。だから余計焦ってたんですよ。親に対するモヤモヤとかいままでのモヤモヤとかも、ここに来たからには全部解消して帰らなあかんちゃうかって思ってて。……でも、モヤモヤって、誰でも抱えてるじゃないですか。で、そうやって先生の話聞いたりとか、みんなモヤモヤ抱えながらこんなに仕事頑張って、毎日こなされてるじゃないですか。そしたら自分が、自分のモヤモヤって人より大きい部分とかもあるかもしれないし、それって比べものじゃないけど、そういう部分ももしかしたらあるかも知らんけど、もしあたしがこれを抱えて生きて行くことが出来たら、すごい強い人になれるんじゃないかなって思ったんですよ。……こういうモヤモヤって別に持ってもいいんやって思ったら、お母さんが受け入れられへんもんは、別に言う必要も無いと思うし。

R：なるほど。

B：まあ今から最低限のことは伝えていかなあかんし、分かってもらなあかんことはあるけど、それは今すぐって思って分からせなあかんって思うんじゃないくて、ちょっとずつお母さんにわかる伝え方で、あたしが伝えていければそれでいいかなって思うし。……

(131225B少年)

ここでB少年は母親への怒りを含む複雑な思い（「モヤモヤ」）を抱いてしまうことを認めつつ、それをただ母親に対して正直に（換言すれば際限なく）ぶつけるのではなく、「ちょっとずつお母さんに分かる」伝え方で伝えていけばよい、という理解を示している。また、プログラム終了後の別のインタビューでは、「（グループワークの）授業で習ったことは日々の生活のなかで実践することができる」という理解を示し、そこでは「（母親との面会など）実際にお母さんと話す場面でどうすれば自分の感情をうまく伝えられるか」「（面会が終わった後に、親への怒りを）寮とかで他の院生にぶつけたりしないように」（140131B少年）といった具体的な実践が語られていた。先にも論じたように、感情の不安定さは「自分のせい」ではなく「クスリのせい」なのであり、（そうは言ってもそのまま母親にぶつけるのでも薬物を使用するのでもなく）それを適切なかたちで伝えるように努力をしていくこと——。B少年はこうした新たな対処ワークを模索しはじめていたのである。

4. 3. 2. 「人のため」から「自分のため」へ

先述のように、B少年の自己犠牲的な生き方（「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む）に関しても、少年院内部において他の少年との対人関係上の課題というかたちで問題化していた。これも「痛み」への対処ワークの不全状況のひとつとして理解することができるだろう。では、B少年はこれらの課題に対してはどのような取り組みを見せていったのだろうか。以下では、プログラム期間中とプログラム終了後の異なる2時点における、同種の対人関係をめぐるトラブルに関するB少年自身の語りをとりあげ、そこでのB少年の対処ワークの変化に注目

してみたい。

まず、プログラム開始から間もない7月の時点において、B少年は職員と喧嘩する新入生を見て不思議なほどに腹が立つ経験をしたという。

B：昨日、なんか、部屋に最近新入生が入って。最近じゃないんですけど、いて。で、その新入生が先生とすごい喧嘩、喧嘩みたいなんするんですよ。もうなんか、「ここは高校か」みたいな感じで、「うるさい。しゃべりかけんなよ」みたいなこと言ってるんですよ。「えー」とか思って…。先生にめっちゃガン飛ばしてたりとかして、「えー」みたいな。で、そのときにめっちゃ腹立ったんですよ。なんか、ガン飛ばして、自分が飛ばされたわけじゃないのに、先生に飛ばして、「なにすんねん」みたいな。めっちゃ、めっちゃ腹立って。「なんで自分のことじゃないのに、こんなに腹立ってるんやろう」って考えたときに、アンガー（・マネジメント）で、「怒りとは大切なものを守ろうとする感情です」って習ったんですよ。「あ、今わたし、自分の大切なものを守ろうとしてるんや」って思ったら、「自分の大切なものってこのときはなんやろう」って考えたら、ま、なんか先生であったり。その人が、先生を、ま、傷つけるじゃないけど、困らせたりとか、あたしの大事な先生を、とかいう感じでもあり。自分の寮の雰囲気とか、そういうことをすることでみんなが嫌な思いをしたりとか、影響されてちょっとヤンキー帰りみたいなことをしちゃう子もいるかもしれないじゃないですか。ま、それで新入生に影響されるのはあかんけど、そういうことが起こり得るって思ったら、自分の大事な寮とか、その先生とかを、こわされるって思ったんかなって、思って。気づいたら、ちょっと楽になったんですよ。楽になったっていうか、「もおおおー（怒）！」っていうのが収まって。なんか、自分にとってそんぐらい、怒るほど、先生とか、寮、大事なんやなーって思ったら、超うれしかった。

(130717B少年)

ここでB少年は、新入生に対する自身の怒りを、「自分の大切な先生が傷つけられたため、守りたい」という感情として意味づけている。そして、そうした怒りを溜め込むのではなく正直に吐露することで、「怒るほど、先生とか、寮、大事なんやなーって思ったら、超うれしかった」と語る。加えてB少年は、そうした理解に至った背景に、プログラムの主要コンテンツのひとつであるアンガー・マネジメントで習った「怒りとは大切なものを守ろうとする感情である」という知識が存在したことを指摘している。それまでのB少年であれば「人のため」に自分の主張を控え、自己犠牲的に振舞うことで「不安」や「イライラ」を溜め込んだかもしれない。確かにここではそうした対処ワークの不全状況が改善されているように見える。とはいえ、この時点ではB少年はまだ「人（先生）のため」に怒っていることに変わりはない。つまり、「人のため」という状況定義はそのままに“人のために自己を犠牲にして抱え込む”という対処ワークから、“人のために正直な感情を吐露する”という対処ワークへと実践内容が変化しているのである。

それが、少年院生活後半になると、同種のトラブル（ある院生がイラついて寮内の物に怒りをぶつけている場面にB少年が出くわす）に対して、まったく異なる状況定義を採用する様子が観察できる。具体的には、当該院生への怒りを反省的に振り返って「大切な自分が傷つけられた」と理解したうえで、「自分を守らなければいけない」と語るのである。

B：……怒り方がすごいからその子が…。2人で配膳してるからいつも横でガチャンガチャンってされてたら気になる。そういうのあったけど「そんなの知るか」って心の中で思うようにしてて、「だから何？」って。病んでた時に心掛けた。自分が怒られたりして気をつけんならあかんとこ、反省せんならアカンとこは、また言われたらアカンし、「もうせん」とこ」って思うけど、でもたとえはその子がイライラしてものにあたってるとか、それって私に関係ないことですよ。助言をしてくれるとか注意をしてくれるとかは私のためになるけど、私のことでイライラしてたととしても私には関係ないことやからそこは出すべきではない。私自身もその子に対してフォローしたりとか見守ろうって思ってるそこはいっぱいあるわけやから、そこは違うなっていうのを線引いて考えたりとかして。なんやろう、めっちゃイライラするんですよ。前はああいう態度とられたらイライラもできなかった。「私が悪いんや」って。「私が悪いからそんなふうにさせてたんや」「私なんて…」って考えてた。怒ることすらなかった。院生活で。でもめっちゃむかつくって思っ、なんでやねんって。

R：そこは変わったところなのかもしれないね。

B：それを絶対私、（以前であれば）表には出さないんですけど。こんなイライラしてる時にアンガー（・マネジメント）で大切なものを守る感情を習ったから、私は自分っていう大切な存在を傷つけられたとか言われてることに対して怒ってる。「自分を守りたい感情じゃないかな」って思ったから、これは相手の怒りに「なんで？」って惑わされてるのがあっても、この怒り自体は自分を基準にして起きてるものやと思うから、そこでは前とは違う部分なんかなとは思ったりして。

（140131B少年）

上記の語りは、先に引用した7月17日の語りから半年ほどたった（プログラム終了後の）1月31日のB少年インタビューからのものである。この語りからは、7月17日と同じアンガー・マネジメントでの学び——「怒りとは大切なものを守ろうとする感情である」——をふまえて、「人（先生）のため」に正直な感情を吐露する」という対処ワークから「自分のため」に正直な感情を吐露する」という対処ワークへと移行したことがうかがえる。より端的に言えば、行っている実践内容（正直な感情の吐露）は変わらずに、状況定義のあり方が変化した（「人のため」から「自分のため」へ）ことで、対処ワークの性質がドラスティックに“更新”“変容”されているのである。B少年は、「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む」という対処ワークの不全状況という課題に対して、「自分のため」に正直な感情を吐露する」という新たな対処ワークによって取り組もうとしたのだと言えるかもしれない。

4. 4. 仲間、プログラム、少年院処遇——対処ワークの“変容”メカニズム——

前項で見たように、B少年は「自分のせい」と「人のため」から「クスリのせい」と「自分のため」へと状況定義のあり方を変更させ、それらに基づく（薬物使用に代わる）さまざまな具体的実践を志向していった。しかし、こうしたプロセスをB少年の気づきや努力、内的変容といった個人的要因でのみ理解しようとするのであれば、それは必ずしも妥当ではない。おそらくB少年の変化は、B少年と彼女を取り巻くさまざまな（少年院処遇をはじめとする意図的／非意図的働きかけとしての）環境との相互作用によって可能になったものである。以下ではB少年の対処ワークの“更新”“変容”メカニズムを、仮説的に「プログラム」と「少年院処遇」の2つの側面から分析していく。

4. 4. 1. プログラムの役割——「自分のせい」から「クスリのせい」へ——

B少年の担任であるP教官は、B少年の「自分のせい」から「クスリのせい」への状況定義の変化によってプログラムが重要な役割を果たしたことを指摘していた（130808P教官）。また、首席専門官も、「家族への怒り」を「自分のせい」だと受け止めて自己否定してしまうB少年にとって、そうした怒りの発現それ自体が「クスリのせい」なのだと理解させることで自己肯定感を取り戻させることがプログラムの狙いのひとつであると述べていた（130808首席）。職員は「自分のせい」から「クスリのせい」への状況定義の変化を促す、という明白な教育的意図をもってB少年の処遇に関わっており、その変化によってプログラムが機能的な役割を果たすことを期待していたのである。

B：グループワークでJ. MARPPとか見たときに、「あたしが知りたかったのってこれや」って思ったんですよ。今まで、そういう薬物の授業とか受けてきたけど、全部こう耐性がどうとか、「ダメ。ゼッタイ。」的な感じなんですよ。「あたしに言われても…」みたいな。絶望感を感じるんですよ、「一生やめれません」とか言われたら。でもJ. MARPPには、こう、なんか「依存症とはどんな病気か」とか書いてあって。今まで自分を責めてきたものとか、「自分が悪いやつやからこんなことになってしまうんや、してしまうんや」って思ってきたことって、全部依存症のせいやったんやな、とか。依存症の症状やったんやなっていうのに気づいて、自分で責めてきたこととか周りに責められたこととかを許せた気がしたんですよ。受け入れたっていうか。そんなときに、すごく楽になりました。

(140312B少年)

またそれ以上に重要なのは、上の語りに見るようにB少年自身が「クスリのせい」という状況定義を何よりもグループワークで学習した知識と結びつけて語っていることである。依存は病気であり、自分を責めても苦しくなるばかりである。また、先にも見たように、「クスリのせい」を「怒りへの対処方法を考える」という具体的実践に結びつけたのも、グループワークで学習した「依存症的思考」や「強くなるより賢くなれ」といった概念を自分なりに意味づけ

た結果であった。「依存症的思考」や「強くなるより賢くなれ」といった知識は認知行動療法的な知識でもある。「依存症的思考」はその名の通り薬物を使うことを自ら正当化するような思考のことであり、「強くなるより賢くなれ」はそうしたさまざまな再使用リスクを放置したり自分の意志の力で立ち向かうのではなく（「強く」なるのではなく）、事前にきちんと計画を立てて回避・対処行動をとる（「賢く」なる）ことを推奨するものである。

改めて振り返れば、当初B少年は「自分のせい」から「クスリのせい」へと状況定義を転換させたうえで、“「クスリのせい」だから薬物を使用する”という対処ワークを志向していた。そして、そこから「クスリのせい」という状況定義はそのままに“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”という対処ワークへと移行したのだった。「自分のせい」から「クスリのせい」へという状況定義の変化、そして「薬物使用」から「怒りのマネジメント」への具体的実践の変化——この両方のプロセスにおいて、プログラムが提供する（認知行動療法的な）知識と、それに対するB少年自身の意味づけが重要な役割を果たしていたのである。プログラムは、言うまでもなく薬物を止めるためのワークを志向し、それを支援することを第一義的な目的としている。しかしながらそれと同時に、プログラムはB少年の「痛み」の対処ワークにも大きな影響を与えるものだったと言える。

4. 4. 2. 少年院処遇——「人のため」から「自分のため」へ——

もちろん、B少年の対処ワークの“更新”と“変容”に影響を与えたのはプログラムだけではない。ここでは、プログラム以外の少年院処遇に目を向けてみたい。本論文冒頭でも確認したが、プログラムは少年院処遇のなかに埋め込まれるかたちで配置されており、プログラム開始前／開始後はもちろん、プログラム期間中においてもB少年は他の少年とともに寮内での生活を共にし、（プログラム担当以外の）寮の職員との相互作用も活発に行われていた。B少年の語りには絶えずプログラム外の少年院処遇についての話題が登場しており、そこから彼女の意味世界における少年院処遇と対処ワークとの関係を把握することができる。

以下では、いくつかの少年院処遇の場面に対するB少年の意味づけを概観し、“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”から“「自分のため」に正直な感情を吐露する”への対処ワークの変化に与えた少年院処遇の影響を検討してみよう。

<内観>

B少年はプログラム終了後数か月が経過してから、「内観」と呼ばれる集中的な処遇を経験した。一般的に内観は、少年自ら生まれてから現在までの自分史を事細かに執筆し、それをもとに職員との集中的な面接を行うものである。B少年は内観を経験した後のインタビューにおいて、それを経て生じた自分のなかでの変化について語っている。

【自分史を書く中で「やはり母親が悪い、という気持ちは消せないが、母親と無理に分かり合おうとしても逆にしんどくなると気づけた」と述べたうえで】

B：やっぱり自分のなかでお母さんの存在が大きいから、好きやし、どうしてもわかっ

てほしいとか無条件で受け入れてほしいっていう気持ちが強いのから。どうしてもやっぱりお母さんのことになると思うと情緒が不安定になるんですけど、それもやっぱり付き合い方を考えていかないと、自分で自分を壊してしまうことになるから。

(131113B少年)

ここでは、「母親のため」に生きること、母親の一挙一動によって承認欠乏感や怒りを覚えるなどの情緒を乱されることは、「自分のため」によくないと思うに至った、との理解が示されている。「人のため」という状況定義や自己を犠牲にして抱え込むという実践はここでは後景に退いている。むしろ「自分のため」に自分の感情を大切にすることが重視されているのである。

＜善行賞の授与＞

先にも見たように、B少年が「人のため」から「自分のため」へと状況定義を変化させたのは、プログラムが終わり、少年院生活も後半に差し掛かってからのことであった。B少年は、出院1週間前のインタビューにおいて、「善行賞」を授与されたことを語っていた。

B：……結局その子のことを守ってあげられなかったっていうか。わたし自分に責任を感じてたりしたんですよ。たぶんそれで、「あなたの行動は正しかったよ」とっていうのを先生が賞としてくださったのかなって思って。

(140312B少年)

善行賞は災害時の人命救助や、他生の模範となる善行をしたときなどに授与される極めて稀な（ゆえに名誉な）賞であり、B少年は寮内において感情的となり規律違反を犯した寮生の説得を率先して行い、寮内の秩序維持に貢献したことにより、善行賞を授与されたのだった。興味深いのは、B少年自身が、自分が善行賞を授与された理由に対して付与している意味づけである。B少年は当該事件の後、しばらくの間「自分は感情的となった寮生に対して冷たく接しすぎたのではないか。（結局その寮生は規律違反を犯したわけで）その寮生を自分は守れなかったのではないか」という「人のため」思考にはまっていたという。B少年は、周りの職員がそうしたB少年の「人のため」思考に気づき、あえて「善行賞」を授与することで、B少年に「あなたのやったことは善い行いだったんだよ」ということを教えてくれたのではないかと理解していたのである。

＜職員のかかわり＞

実は、B少年の「善行賞」をめぐる意味づけは、ある意味で職員の教育的意図を正鵠に読み取った結果でもあった。職員インタビューにおいても、善行賞の授与にはB少年の行為が間違っていないことを示し、彼女に「自信をつけさせよう」（140312P教官）という目的があったことが語られている。このような職員による（B少年の「自分のため」志向をエンカレッジすること

を意図した) 教育的働きかけとそれに対するB少年の意味づけをめぐる相互作用は、その他いくつかの場面でも見出された。

例えば、B少年の個別担任であるP教官がB少年院が在院中に3か月間の研修に出たため、その間の個別担任がM教官に変更となり、P教官が研修から戻ると再びP教官が担任に戻る、といった出来事があった。

B:M教官が、私の11月の成績に「d」をつけたっていう話しませんでしたっけ。結構ショックだったみたいな。そう、それできっかけをもらったんですよ。「ヤバい」って。なんか、周りに気を遣うことは自分では悪いと思ってなかったのに…。

R:そのことについて「d」がついたんだ。

B:そう。そうなんです。

R:それはなんていう項目だろうね。

B:えーっと、えっと、「感情や周りの雰囲気」に左右されず…」

R:「個人別目標」だ。

B:そうです。「善悪や結果をよく考えて、慎重に行動する」っていう項目です。そう、なんか、(この目標は)けじめのある(生活を送る)っていうふうな目標に思いがちじゃないですか。ちゃんとしたけじめをつけた慎重な行動。(でも)それだけじゃなくて。そうやってたんですよ。でも、感情や周りの雰囲気に左右される、ってそのケラケラするとか、それだけじゃなくて、周りがこうだったら自分はこういうふうに動いとこ、とか。そういう気を遣いすぎるっていうのも、やっぱり左右されてることになるじゃないですか。そこで「d」がついたんです(笑)。それで、もうショックで。あかんと思ってなかったから。でもよくよく考えてみたら、私はそうやって周りのことばかりで、周り基準で動いてるから、「自分なんて」って思うんやって思ったし。もし自分が、自分のために薬やめれるって言えるようになったらどんだけ強いんやろって、そのとき思ったんですよ。で、もう1ヶ月半くらい、2ヶ月くらい頑張ってきたら、やっと、今最近、自分のために薬をやめたいって思えるようになってきたんですよ。

(131225B少年)

実は、P教官はB少年自身が「人のため」から「自分のため」へという自らの変化を語りだす以前の段階⁵⁾ですすでにその変化を感じ取り、「どうやら親のために(覚せい剤を)やめようではなくて、自分のためにやめようとなりつつあるようだ」(130823P教官)と述べていた。しかし、この後P教官は研修に出たため、担任を引き継いだM教官がB少年への実際の働きかけを行うことになる。具体的には、M教官が先述したB少年の2番目の個人別目標——「人のため」思考の改善に照準した目標——に「d」という低評価をつけた。B少年はこれに対して「ヤバい」と反応するとともに、「人のため」に生きることの問題性に気づき、「自分のため」に生きることの「強さ」を自覚するに至る。当初はB少年自身がこの個人別目標を単に「けじめをつけた

慎重な行動」を勧奨するためだけの目標だと誤解していたのだが、当該目標が実は「人のため」思考の改善を促す意味も持っていたことを理解し、そこに「d」がついたという事実を「人のため」から「自分のため」への状況定義の変容へのきっかけとして反省的に捉え返したのである。

上の引用部分では“「自分のため」に薬物を止める”ことが語られ、「自分のため」という状況定義が薬物を止めるためのワークに結びつけられていることがわかる。しかし、「クスリのせい」という状況定義のケースと同様に「自分のために」という状況定義も、母親に対する承認不充足をはじめとするさまざまな「痛み」への対処ワークに接合していくことが可能なものである。

R：早速ですが、B少年ですね。来週出院ということでもう1年弱こちらにいらっしゃるということで、どの点が一番変わったというふうに思われますか？

P：どのあたり？うーん…（沈黙5秒程度）。いろいろあると思うんですが、一番はお母さんとの関係ですね。どうしても「お母さん、お母さん」というふうだったんですけども、お母さんはお母さん、自分は自分、というふうに考えられるようになってきているというのがあります。

R：先生から見ると、最初の方はどのような感じだったのですか？

P：最初の頃はお母さんに受け入れてもらえるような自分でいなければならない、というような、そういう感じでしたね。

R：それを気にしながら自分を、生活していくというか。それを気にしないような感じになったということですか？それとも…

P：気にするけれど、「自分は自分だから」というところが出てきたかなと思います。

……

R：先生は担任として見ていくなかで、そういうふうな方向に変化していったほしいという期待を込めて関わっていらっしゃいましたか？意識的な部分というのはありましたか？

P：ありました。はい。

(140312P教官)

上のP教官へのインタビューからも、B少年の対処ワークの変化が職員側の教育的意図と合致したものであることが明らかである。B少年は当初「母親に受け入れてもらえるような自分でいなければならない」という思いゆえに、「人（母親）のために」ということを気にしながら自己の感情を抑制して生活する日々が続いていた。しかし、母親への肯定的感情であれ、否定的感情であれ、徐々に自己の問題と母親の問題を切り離して考えることができるようになる。自分を「人（母親）のため」に変えるのではなく、自分の正直な感情を抑制せずに表出できること（「自分は自分」）——ここでは、職員はそれを望ましい変化として意味づけただけでB少年への働きかけを継続し、B少年は実際にそうした教育的期待通りに変化したと評価されている。

る。このように、職員による教育的なかかわりと、B少年の“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”から“「自分のため」に正直な感情を吐露する”への変化のあいだには、密接な相互作用が存在したのである。

小括すれば、「人のため」から「自分のため」への状況定義の変化や、それに基づく実践の変化において、B少年が（プログラム以外の）少年院処遇を受けとめ、意味づけていく過程が影響していたと考えられる。前項の議論と関連づけて言えば、主にプログラムが“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”という対処ワークの発達に寄与したのに対して、主にプログラム以外の少年院処遇が“「自分のため」に正直な感情を吐露する”という対処の発達に寄与した、と言えるかもしれない。ただし、もちろんこうした影響関係は決してリジッドなものではないだろう。“「自分のため」に正直な感情を吐露する”という対処ワークにプログラムが関係していないわけではない（例えば先に見たように、それはプログラムの一部であるアンガー・マネジメントにおいて重視された怒りの自己コントロールに関する知識をB少年が自分なりに意味づけた結果でもあった）し、“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”という対処ワークに少年院処遇が関係していないわけでもない⁶⁾。

さらに言えば、こうした対処ワークの変化の背景となった状況定義の変化は、決してリニアな変化——「自分のせい」「人のため」から「クスリのせい」「自分のため」への一方向的な変化——ではないだろう。平井（2015a）は、本論文でとりあげたプログラムからのデータに依拠しながら、プログラムに参加したA少年の、他の参加者に対する「共感」と「信頼」の醸成プロセスを分析している。そこでは、A少年はプログラム期間を通して徐々に「共感」や「信頼」の感覚を育んでいくものの、その変化は線型的なものではなく揺らぎを伴うものでもあったことが強調される。例えば他のプログラム参加少年に対する「共感」意識は、寮内の人間関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題といった、プログラム外部のさまざまな要素をめぐる意味づけによって揺るがされており、決して安定することがなかった。A少年は、「共感」を覚えたと思ったら寮内の人間関係のトラブルによって調子を落とし、「やっぱり『共感』できない」という意味づけへと逆戻りすることを度々経験した（し、もちろんその逆に家族関係の好転によって「共感」意識が強まることもあった）。こうしたことはB少年に関しても全く同様である。例として、「人のため」から「自分のため」への変化をとりあげよう。この変化は急に起こったわけではなく、いろいろな出来事をきっかけに揺らぎを伴いながら徐々に変わってきたことがデータからうかがえる。B少年はたびたび、『人のため』に生きることは、実はその『人のため』にならないことは理解しつつも（130723A）、生活の具体的場面ではつい些細なことで「どうしても『人のため』と考え、動いてしまう」とも語っていた（130725B少年）。少年の意味づけは確かに時間とともに変容する。しかし、その過程は揺らぎを伴う徐々なる変容過程なのであり、「変容した」と現在完了形で語ることが困難なものでもある。

5. 結語に代えて

本論文では、当事者活動や自助グループとは異なる場における薬物使用停止後の（つまり薬

物使用によらない) 主観的苦痛(「痛み」)への対処ワークについて、少年院における「矯正教育プログラム(薬物非行)」に参加した1人の女子少年(B少年)を対象に、その“更新”や“変容”の過程に注目した経験的分析を行った。薬物を使用することができない少年院収容下において、B少年は“「自分のせい」だと我慢する”“「人のため」に自己を犠牲にして抱え込む”という薬物使用開始以前と類似の対処ワークを試みるが、それらは奏功せずさまざまな生活上のトラブルとして帰結してしまう。こうした「対処ワークの不全状況」をめぐる課題はB少年のみならず少年院職員の側でも自覚されており、B少年は少年院在院期間を通してプログラムやその他の少年院処遇による諸介入のもとでこの課題に取り組んでいくことになった。もちろんニアな変容過程として諒解されるべきではないが、B少年の対処ワークはおおむね、“「クスのせい」だから怒りへの対処方法を考える”“「自分のため」に正直な感情を吐露する”といったものへと“更新”“変容”を遂げていった。

本論文にはいくつかの点で明白な限界が存在する。第一に、本論文はX女子少年院の「矯正教育プログラム(薬物非行)」を受講したB少年の意味世界に照準したものであり、そこで得られた知見を全ての少年院のプログラムや在院少年に一般化することはできない。また第二に、女子少年であるB少年のケースを扱っているにも関わらず、ジェンダー的視点を十分に盛り込むことができなかった。上岡・大嶋(2010)が論じていたように、薬物使用を停止した女性ダルクメンバーによる「痛み」への対処ワークは、女性特有の生きづらさへの取り組みという側面を色濃く有している。ジェンダー的視点に基づく再分析が望まれるところであろう。

とはいえ、本論文にはさらに重要な限界が存在すると思われる。それは、本論文の知見が少年院在院期間に限られたものであり、出院後における「痛み」への対処ワークの“更新”“変容”過程について論じることができない、という点である。B少年が少年院生活のなかで到達した2種類の「痛み」への対処ワークが社会内においても機能的なものとして実践され続けるのか否かについては、経験的なデータがない以上、本論文は何ひとつ語ることができない。そこで、本論文の最後に、今後社会内での対処ワークのあり方を考察するうえで重要となりそうな論点を試論的に提示してみることにした。

B少年の対処ワークについて、最も寄せられる可能性が高そうな疑念は、「少年院は薬物を使用できない環境だから薬物使用以外の対処ワークが編み出されただけであって、出院後もう1度薬物使用(という対処ワーク)に戻ってしまうのではないか」というものであろう。確かに、本論文で示されたのは、B少年が少年院生活やプログラムを経て語るに至った対処ワークが、彼女が薬物使用を開始する以前に活用していた対処ワーク——後に薬物使用によって代わられていった対処ワーク——よりも相対的に効果的だと感受されていたということに過ぎない。

社会内における対処ワークの相対的優位性を考えるうえで示唆的なのは、Khantzian & Albanese (2008=2013)の「自己治療」仮説において、薬物使用をはじめとする「痛み」への対処ワークは「痛み」を軽減したり解消したりするためのワークであると同時に、「痛み」を永続化させるためのワークでもあると論じられている点である。かれらは「依存症者は一時的には自らの苦痛を変化させることに成功するものの、結果的には苦痛を永続化させ、悪化させ

てしまうことが多い。彼らは、苦痛をコントロールしながら、同時に苦痛にコントロールされているようにも見える」(120)と述べたうえで、「薬物使用を試み、その効果を自らの身体を通じて体験した依存症を抱える人は、薬物が安堵をもたらしてくれるだけでなく、感情をあいまいにし、自らを混乱させることで、逆説的にセルフコントロールを実現できることに気がつくはずである。つまり、彼らは、薬物の効果によって現在における苦痛の状態を緩和するだけでなく、あいまいで混乱した感情体験を受動的なものから能動的なものへと変えることができる。依存症を抱える人は、これまで受動的に体験してきた苦痛や不快、あるいは空虚感などが混ざり合ったものを、薬物使用と使用後のさまざまな影響がもたらす無痛状態や安堵感、さらには不快と苦痛などの混ぜ合わさったものへと積極的に変えているのである」(120-121)と論じている。

B少年の事例で考えても、上記の指摘は的を射ている。B少年の薬物使用はさまざまな生きづらさや鬱症状を軽減、解消するものとして活用された側面が確かにある。しかし同時に、彼女は幻覚・妄想、健康状態の悪化、孤立や経済的困窮など、薬物を使用していた最中から「苦しくて仕方がなかった」ことを語ってもいた(130626GW、131113B少年)。すなわち、B少年にとっての薬物使用は「痛み」を軽減・解消するのみならず、これまで自己コントロールの及ばない全き受動性として感受してきた「痛み」をコントロール可能なもの(能動的に感受可能なもの)として再現出させたからこそ、相対的に効果的な対処ワークとして選択されたのではないか。そうだとすれば、「痛み」への対処ワークは「痛み」の軽減・解消ワークのみならず、コントロール困難な「痛み」をコントロール可能なかたちで永続化するための変換ワークでもあるということになるだろう。

そのように考えると、B少年の2つの対処ワーク——“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”と“「自分のため」に正直な感情を吐露する”——が社会内において果たす役割を考察するうえで、「それらの対処ワークがB少年に(薬物使用よりも相対的に高い度合いでの)コントロール可能性を感受せしめることができるか否か」という論点が重要となる。それぞれの対処ワークに関して敷衍してみよう。

第一に、“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”という対処ワークは、認知行動療法的なリスク回避のライフスタイルの自己コントロールを規範化するものでもある。リスク回避責任の個人化は、対処ワークの主体(少年)に対して、自らを自律的主体と感受できる解放性と同時に、社会内におけるリスク・コントロールの困難性をもたらすかもしれない(平井 2010、平井 2015b)。実はそうしたことはすでにB少年自身によって予期されている。

B: グループワークで(リスク回避のための)スケジュールを立てようみたいなのがあったんですよ。無理やなと思いました。なんか無理やなっていうか、絶対続かないじゃないですか。私が少年院1回目やったら張り切ると言うんですよ。絶対できるわって。ここで毎日日記書いてるし。外出したらかわいいペンとか使ったり、かわいいノートにしたりとか、ここみたいなダサイよくわからないの使うんじゃないって、もっとなんか自分なりに楽しくできるわけじゃないですか。そしたら絶対続けられるわって思うけ

ど、それがそうでもないんですよ、出てみたら。価値観ってすごい変わるから。この価値観がすごい拘束状態やから全然違うじゃないですか、外にいるときと。外に出て、別に不良になったりとか非行に走らなくても価値観って変わるじゃないですか。ここですごく面白いやろうな、外出てこれでもできるあれもできるとかって思っても、外出て実際そんな、むしろめんどくさいことになったりとかしちゃうわけじゃないですか。それが分かってるから、自分で1回出てから、自分がすごい変わってしまうのは（予想できる）。だから、ここでどんなに張り切っても外出たらできなくなって、「これやるぞあれやるぞ」って張り切って言ってたって結局できひんくなるっていうのが嫌なんですよ。

（130830B少年）

第二に、“「自分のため」に正直な感情を吐露する”という対処ワークは、周囲（社会）に自己を適応させようとする戦略がもたらす生きづらさの回避をもたらすかもしれないが、半面で出院後の社会内におけるコントロール困難性を召喚するかもしれない。肯定的自己を定点とした対処ワークは、必ずしも「社会の期待」と合致するものでない可能性があり、その意味で社会の側が少年の自分らしさを認めて変化しない限り更なる生きづらさをもたらしてしまうだろう。これに関してもB少年自身が以下で自覚的に語っているとおりである。

【「更生」とは何か、という話し合いのなかで】

B：自分にとっての更生ってなんだろう。考えたんですけど、「自分が周りに期待されているようなこと成し遂げる」とか、「成長して、お母さんがなしてほしいような私になる」とか。でもそれになって出院するのは私にとって負担になると思うんですよ。それがたとえ善いような私であっても。なんかそれだけじゃないっていうか。お母さんがなしてほしい私になることだけが更生じゃないって思うんですよ。自分が、悪いこととかじゃなくて、やりたいことをやって、自分の生きたいように生きれる私になる。自分主観で考えてもいいんじゃないかなって。「更生ってこれや」っていうのが出たわけじゃないけど、「更生するからにはこうならなければならない」っていうのはないんじゃないかな、っていうのを（考えた）。

（130910A）

社会内において認知行動療法的な怒りのマネジメントの限界に突きあたるとき、そして、（少年の「自分らしさ」をある意味で受容してくれていた少年院世界を出た後に）社会内において肯定的自己と社会の期待のあいだの齟齬に引き裂かれるとき、本論文で注目したB少年による2つの対処ワークはB少年にとっての魅力を（もしかすると薬物使用と比較して）相対的に減衰させるかもしれない。“「クスリのせい」だから怒りへの対処方法を考える”と“「自分のため」に正直な感情を吐露する”という2つの「痛み」への対処ワークは、先述のようにB少年と（プログラムを含む）少年院処遇との相互作用のなかで構成された対処ワークであり、その意味で

少年院処遇の期待と合致するものでもあった。だとすれば、これら2つの対処ワークが社会内においても薬物使用と比較して相対的優位性を保てるかどうかは、少年院処遇の意義や問題性を考察する作業に引き継がれ、そこで検討されるべき問いともなるだろう。言うまでもなく以上は試論的な考察に過ぎない。しかしここからは、「痛み」への対処ワークに関する研究は施設内から社会内へと引き続く過程のなかで対処ワークが継続されていくあり方を捉えるものでなければならない、ということが強く示唆されると思われる。本論文を土台として、社会内における「痛み」への対処ワークに関する経験的分析が今以上に蓄積されていくことを期待したい。

注

- 1) こうした探究の方途は、「回復」とは、薬物を止め続けることを即時的に意味するものではない」という理解を前提としており、「回復」の意味内容が大きく拡張されることを示唆する。例えば、薬物を止めようという意志を持つ者の「回復」過程において、「痛み」への対処ワークとして薬物使用が再召喚されることは十分あり得るだろう。

薬物依存からの「回復」について考察した平井（2013）では、従来の研究に見られた問題点として、「回復」の実体化と規範化の2点が指摘されている。それによれば、「回復」の実体化は、「回復」を持続的な過程としてではなく到達点としての状態として理解するために、「回復」の多様性を捨象することを帰結する。また、「回復」の規範化は、薬物使用“その後”の生活過程を線型的で望ましい「回復」とそうではない「非・回復」とに区別し、後者を価値下げすることを帰結する（平井 2013：16）。たとえば民間の薬物依存リハビリ施設であるダルク（DARC: Drug Addiction Rehabilitation Center）においては、「回復的再使用」という言葉があるように、薬物の再使用を繰り返しながら（つまり表面的には薬物使用を継続しながら）「回復」に至るような、そのような「回復」イメージが存在している。こうした問題点に対応するためには、「回復」の多様性を認め、多様な「回復」のあり方相互の序列化を忌避するような姿勢が重要だとさしあたっては言わねばならない。

とはいえ、「回復」とそうではない「非・回復」を一切区別しないのだとすれば、それは困難であり、同時に危険でもあろう。そもそも「回復／非・回復」を区別しないのであれば「回復」概念自体がリダントだということになる。全てが「回復」であるならば、薬物使用“その後”の生活過程をなぜ単純に「生活」と呼ばずに「回復」と呼ぶ必要があるのだろうか。また、「回復／非・回復」を区別しないのであれば、全ての薬物使用“その後”の生活過程は“みんな違ってみんないい”——「回復」多元主義——ということにもなりかねない。例えば、配偶者に暴力をふるいながらも薬物自体は止め続けているような生を「回復」と言ってよいだろうか。私を含む多くの人が「よいはずがない」と答えるだろう。このように、「回復」の規範化と実体化に抗しつつ、それでも「回復」概念を手放さないという立場は極めて難しい。単なる規範化と実体化の批判に留まらず、「では『回復』とは何なのか？」と問うことが不可避となるのである（平井 2013）。

そのためには、原理的には2つの道があると思われる。第一に、研究者が「回復」概念を規範的に定義づける（「回復／非・回復」の境界線を定め、望ましい「回復」とは何かを定義する）ことであり、第二に、そのための補助線として、薬物使用“その後”の生活を送る人々の行為や意味づけを探り、そこから既存の規範化・実体化された「回復」イメージを揺るがせる要素を抽出することである。もちろん、第一の定義づけは研究者によるひとつの価値的立場として提示されるものであり、望ましい

「回復」とは何かをめぐる論争アリーナにおいて特権的地位を享受するものではない。

本論文が志向するのは、上記のうち第二の道の検討であると言える。ただし、第二の道はあくまで第一の道に向けた補助線であり、当事者による定義づけのあり方を探り、その多様性を蓄積しただけで「回復」（と「非・回復」）が語れるわけではない。それだけでは（それが重要な作業であることは言に俟たないが）、「回復」の多様性を単に称揚するだけの「回復」多元主義と見分けがつかないだろう。第二の道は、第一の道へと引き継がれないのであれば上記の「回復」をめぐる問いに何らかの解答を与えることはできないのである。

- 2) 言うまでもなく、少年院において薬物を止めるためのワークが行われていないとか、それが軽視されているといったことを示唆するつもりは毛頭ない。そもそもその名からも明らかな通り（「矯正教育プログラム（薬物非行）」）、プログラムの大きなコンテンツのひとつがまさに薬物を止めるためのワークであった。薬物を止めるためのワークとしてのプログラムの側面については、南（2015）を参照。
- 3) 「矯正教育プログラム（薬物非行）」や本論文のフィールドとなったX女子少年院における調査の詳細については、本節の議論もその多くを拠っている平井・南（2014）を参照されたい。
- 4) 具体的には、母親に送った手紙に対して（B少年が期待するような）返信がなかったり、母親との面会においてうまく自分気持ちが話せなかったり（ないし母親から期待するような反応が得られなかったり）、といったことが起こるたびに、B少年は気持ちの浮き沈みを経験していた。こうしたことは少年院に収容される少年にとって必ずしも珍しいことではなく、家族関係をめぐる出来事が少年院での生活態度やプログラムへの参加意欲など、さまざまな事柄に影響を与えてしまうことが散見された（平井 2015a）。それゆえに職員やB少年自身も、母親をめぐる感情の起伏にどう取り組むかが少年院生活の重要課題のひとつであることを理解していたのである。
- 5) 先述したように、B少年がこの変化を初めて語ったのは出院が近づいた1月になってからであった。
- 6) B少年は、プログラム終了後に内観を経験したことで、『やっぱりしたい、薬したい』って思ってるのって自分の意志じゃなくてやっぱり薬によって思わされてんねんな、っていうのがちょっと分かったんですよ。そしたら、ちょっと元気が出たっていうか（笑）。『あたしまだほんまに腐ってないわ』っていうか（笑）」（131113B少年）と感じたことを語っている。「自分のせい」から「クスリのせい」への状況定義の変化に、（プログラム外部の少年院処遇である）内観が少なからぬ影響を与えたと理解されているのである。

<文献>

- 綾屋紗月・熊谷晋一郎, 2010, 『つながりの作法——同じでも違うでもなく』NHK出版。
- 平井秀幸, 2010, 「『解放性』ゆえの“収斂”、“収斂”ゆえの『困難性』」『研究紀要』80: 57-86。
- 平井秀幸, 2013, 「薬物依存からの『回復』をどう理解するか」ダルク研究会編（南保輔・平井秀幸責任編集）『ダルクの日々——薬物依存者たちの生活と人生』知玄舎, 13-35。
- 平井秀幸, 2014, 「非行・犯罪からの『立ち直り』? ——社会構想への接続」岡邊健編『非行・犯罪の社会学』有斐閣。
- 平井秀幸, 2015a, 「いかにして『当事者』は『仲間（ピア）』になるのか? ——少年院における『矯正教育プログラム（薬物非行）』の質的分析」『四天王寺大学紀要』60: 113-145。
- 平井秀幸, 2015b, 『刑務所処遇の社会学——認知行動療法・新自由主義的規律・統治性』世識書房。
- 平井秀幸・南保輔, 2014, 「『矯正教育プログラム（薬物非行）』の質的分析に向けて——導入の背景とプログラム実施例の概要」『コミュニケーション紀要』25: 1-29。
- 広田照幸・平井秀幸, 2012, 「少年院処遇に期待するもの——教育学の立場から」広田照幸ほか編『現代日本の少年院教育——質的調査を通して』名古屋大学出版会, 42-61。

「自分のせい」と「人のため」から、「クスリのせい」と「自分のため」へ

上岡陽江・大嶋栄子, 2010, 『その後の不自由——「嵐」のあとを生きる人たち』医学書院.

川島敦子, 2012, 「薬物非行に焦点を当てた矯正教育の今後——矯正教育プログラム（薬物非行）開発会議の提案から」『刑政』123(6): 33-44.

Khantzian E. J. & M. J. Albanese, 2008, *Understanding Addiction as Self Medication: Finding Hope Behind the Pain*, Maryland: Rowman & Littlefield Publishers. (= 2013, 松本俊彦訳, 『人はなぜ依存症になるのか——自己治療としてのアディクション——』星和書店.)

熊谷晋一郎, 2013, 「ゆらぐ身体から考える——第七回・第八回: <ゆらぎ>と<痛み>、<依存>と<自立>」(<http://matogrosso.jp/author/shinichirou-kumagaya/>, 2015.08.18)

松本俊彦, 2013, 「物質使用障害とアディクションの精神病理学——『自己治療仮説』の観点から」『精神科治療学』28増刊号: 46-51.

南保輔, 2015, 「薬物使用経験を『わかる』の3基盤——『矯正教育プログラム（薬物非行）』の質的分析」『コミュニケーション紀要』26: 1-30.

